

「東京都中学校英語スピーキングテスト（仮称）事業」募集要項等に関する質問への回答書

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	公表用質問	回答
1	募集要項	10	第1	4	(4)	ウ (ア)	試験監督等の人員について 平成33年度スピーキングテストでは、「会場ごとに実施責任者及び副責任者、教室ごとに試験監督及び補助員等、テストを公正・公平に実施するために必要な人員を配置し、円滑な運営方法を提案」とあるが、費用算出の際に補助員・誘導員の人数により費用が変動する。東京都教育委員会の補助員や誘導員の適正人数の目安を知りたい。	補助員については、事業者がこれまでの試験実施の経験を踏まえ、スピーキングテストを円滑に実施するために必要な人数を配置してください。想定する会場の規模やレイアウト、使用機器、受験者の配置距離等によって、人数は前後すると考えられるため、一律に適切な人数の目安を示すことは困難です。
2	募集要項	10	第1	4	(4)	ウ (ア)	試験監督等の人員について 「平成31年度プレテスト、平成32年度確認プレテストにおける補助員、誘導員の人数については東京都教育委員会と協議の上、決定すること」と表記がある。費用算出の際に、プレテスト及び確認プレテストに係わる補助員・誘導員の人数により費用が変動する。各クラスでの補助員の必要人数など、東京都教育委員会の補助員や誘導員の適正人数の目安を知りたい。	プレテスト、確認プレテストについても、上記の回答と同様ですが、本見積もりにおいては、学校を会場とする場合、実施責任者、副責任者、誘導員、各教室における試験監督とあわせ、各教室（30人程度）に対し、少なくとも1人の補助員の配置を目安とします。
3	募集要項	4	第1	4	(1)	ア(イ)	「都内全公立中学校の第3学年全生徒約80,000人を対象として実施」とあるが、約600校という理解でよいか。	平成30年4月1日現在については、以下を御覧ください。 http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/number_of_schools.html なお、公立中学校には、義務教育学校、中等教育学校、都立高校附属中学校を含みます。
4	募集要項	8	第1	4	(3)	オ	「都有施設」とは、具体的にはどのようなものを想定しているか。首都大学東京はその一つかと推察するが、その他利用可能な施設の例を挙げてほしい。	都有施設とは、主に都立学校を候補として想定しています。
5	募集要項	13	第1	4	(7)	ア(イ)	「平成31（2019）年度に限っては東京都教育委員会が用意した会場を使用できることとします」とあるが、会場費無償で借りることは可能か。	2019年度の研修会場は、無償利用できます。
6	募集要項	13	第1	4	(7)	ア(ウ)	2020年度以降の説明会については、2019年度の約10倍の関係者を対象にすることになると思うが、2019年度に利用する200名程度の施設を再び無償で借りることは可能か。あるいは、首都大学東京や東京都教職員研修センターのホール等、を無償で借りることは可能か。	東京都教職員研修センターについては、都の本事業担当から希望申請を出すことは可能ですが、毎年利用希望が多数あり、必ずしも利用できるわけではありません。 首都大学東京については、通常の資格・検定試験と同様に、事業者側で手配していただきますが、首都大学ホームページに記載されているように、使用料が発生します。
7	募集要項	17	第2	2	(2)	カ	「協力会社」とは事業応募者(参画者)とは別か。	「協力会社」は事業応募者(参画者)と別です。
8	審査基準	9				価格点	計算式の「価格点＝満点の価格点－（様式Eの5年間の合計額/予定基準価格）×満点の価格点」について、具体例として以下2例の認識は正しいか。 例1. 100点－24億円/20億円×100点＝－20点 例2. 100点－18億円/20億円×100点＝＋10点 つまり、応募額0円の場合は満点100点になるのか。	1番目の例のように予定基準価格を超えた場合は、価格点、技術点ともに評価の対象とすることができません。 2番目の例は、御認識のとおりです。仮に価格が0円の場合は、計算上100点となりますが、5年間の協定となりますので、収支計画を適切に立てた上で御提案ください。